

基本料の推移(加入電話)

(単位:円)

契 約 数	1953年8月改定		1962年9月改定		1969年10月改定		1976年11月改定		1977年4月改定		1985年4月改定*1		1990年12月改定		1995年2月改定		1995年10月改定		2005年1月改定*3*4											
	事 務 用	住 宅 用	事 務 用	住 宅 用	事 務 用	住 宅 用	事 務 用	住 宅 用	事 務 用	住 宅 用	事 務 用	住 宅 用	事 務 用	住 宅 用	事 務 用	住 宅 用	事 務 用	住 宅 用	事 務 用	住 宅 用										
3,000,000以上 2,000,000以上 1,000,000以上 400,000以上	—	—	1,300	910	1,300	900	1,950	1,350	2,600	1,800	{ 2,350 180 70	{ 1,550 180 70	{ 2,350 180 60	{ 1,550 180 60	{ 2,600 180 60	{ 1,750 180 60	{ 2,600 180 60	{ 1,750 180 60	{ 2,500 180 60	{ 1,700 180 60										
1,200			840																											
1,100			770																											
1,000			700																											
250,000以上 150,000以上 50,000以上	1,000	700	900	630	1,150	800	1,720	1,200	2,300	1,600	{ 2,050 180 70	{ 1,350 180 70	{ 2,050 180 60	{ 1,350 180 60	{ 2,350 180 60	{ 1,600 180 60	{ 2,450 180 60	{ 1,600 180 60	{ 2,350 180 60	{ 1,550 180 60										
900	630																													
800	560																													
8,000以上	700	490	700	490	1,000	700	1,500	1,050	2,000	1,400	{ 1,750 180 70	{ 1,150 180 70	{ 1,750 180 60	{ 1,150 180 60	*2 2,100 180 60	*2 1,450 180 60	*2 2,300 180 60	*2 1,450 180 60	*2 2,300 180 60	*2 1,450 180 60										
2,000以上	600	420	600	420																	850	600	1,270	900	1,700	1,200	{ 1,450 180 70	{ 950 180 70	{ 1,450 180 60	{ 950 180 60
800以上	500	350	500	350																										
400以上 200以上 100以上 25以上 25未満	—	—	440	310	700	500	1,050	750	1,400	1,000	{ 1,150 180 70	{ 750 180 70	{ 1,150 180 60	{ 750 180 60																
380			270																											
340			240																											
300			210																											
260			180																											
(参 考) 級 局 区 分 数	6区分		14区分		5区分		5区分		5区分		5区分		5区分		3区分		3区分		3区分 〔プッシュ回線用料 金については2区分〕											

*1 基本料は1985年4月から、回線使用料(上段)、機器使用料(中段)、及び配線使用料(下段)に分けられました。

*2 1995年2月改正前の旧2級局(契約数800以上、8,000未満)及び旧1級局(契約数800未満)については、料金を据え置きました。

*3 2005年1月改定以降の料金については、ダイヤル回線用の料金。

*4 級局については、2005年1月1日に固定(契約数の増減による級局変更はしない)としました。

※金額は税抜(1989年4月1日以降)